

令和5年度鴨川市学校給食センター運営委員会会議 会議録

1 日 時 令和5年7月24日(月) 午後3時00分から午後4時50分まで

2 場 所 鴨川市学校給食センター2階会議室

3 出席者

(1) 委員 4人

齋藤出委員、鶴岡潮里委員、犬石敦子委員、野澤憲子委員

(2) 協力委員 2人

前田桂子協力委員、岡野美智代協力委員

(3) 鈴木希彦教育長

(4) 山口昌宏教育次長

(5) 事務局 4人

関口和則課長、嶋津延枝課長補佐、石渡一光係長、井藤昌子栄養教諭

4 欠席者 1人

小橋孝介委員

5 傍聴者 3人

会議の概要

1 開会 司会：嶋津課長補佐

司会：

皆さんこんにちは。ただ今から、令和5年度鴨川市学校給食センター運営委員会会議を開催いたします。

お手元に、鴨川市附属機関設置条例及び鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領をご用意させていただきました。

本日、小橋委員からは、所用のため欠席との連絡を受けております。

鴨川市附属機関設置条例第5条第2項の規定により、この会議の成立につきましては、委員の過半数の出席が必要とありますが、4人の委員の方のご出席をいただいておりますので、本会議は成立しますことをご報告させていただきます。

なお、鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条及び第8条の規定により、会議録を作成するとともに、会議録は、市政情報コーナーへの備え付けや市ホームページへの掲載を行うこととなっております。正確な議事録を作成するため、本会議を録音させていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(了承)

ありがとうございます。では、レコーダーを設置させていただきます。

これからご審議いただく前に、附属機関のご説明をさせていただきます。

(附属機関の説明)

鶴川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第3条にありますように、附属機関の会議は、公開することが原則となっております。

本日、傍聴を希望する方がお見えでございます。これから入場していただきてもよろしいでしょうか。

(了承)

ありがとうございます。では、入場していただきます。

(傍聴者、入場)

2 委嘱状交付

(教育長から、4人の委員に委嘱状を交付)

3 教育長挨拶

教育長：

皆様、こんにちは。それぞれに大変お忙しいと思われます。その中で、思うことがあります。鶴岡さん。急遽お引き受けいただきまして、ありがとうございます。会議は今年1回限りですが、皆様方には、委員、協力委員として、1年間継続して給食に関してはご意見をいただけるということで私共は認識しておりますので、よろしくお願ひいたします。本日は、新たに4の方に委嘱状を交付させていただきました。給食センターですけれども、数年前から民間業者に委託をしまして、効率が非常に良くなりまして、内容も良くなつたと聞いております。その意味では、業者委託の選択がよろしかったと思っております。教育長になりましてから2年半経ちますが、その間苦労したのは、新型コロナウイルスの対応でございまして、学校に行けば、様々なところで制限がかかっておりました。体育の時間、部活動、給食に関しても例外ではなく、黙食で同じ方を向いて黙って食べる、そういう時間を過ごしてきました。その中でも、給食に関しては、良い部分もあったなと感想を持っております。栄養教諭が各学校を回って食育の指導をしてくださいました。給食参観を行う中で、子ども達や保護者からのご意見も大分取り入れてやってきたなという印象を持っております。味も勿論ですけれども、栄養価も、出来る範囲の中で追求してやってきたのではないかと思っております。さらに、子ども達には、安全で美味しい給食が提供できるように、皆様にご協力いただければと思います。

忌憚のないご意見をいただきたい私たちの明日に備えたいと思いますので、よろしくお願ひいたしたいと思います。以上でございます。

4 自己紹介

(事務局、委員、協力委員の順で自己紹介)

5 役員選出

司会：

次に、会長、副会長の選出に移りたいと思います。会長、副会長をどのように選出いたしますか。

(意見なし)

ご意見が無いようであれば、事務局案を提示させていただければと思います。

会長には、鴨川市公立学校 P T A 連絡協議会会长の齋藤出委員、副会長には、東条小学校 P T A 母親委員の鶴岡潮里委員を推薦させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(意見なし)

異議が無いようですので、会長には齋藤出委員、副会長には鶴岡潮里委員を選出しますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、内容に移りますが、会議の進行については、鴨川市附属機関設置条例第 5 条第 1 項に基づき、会長が議長となります。齋藤会長、議長席にお願いします。

会長：

ただ今会長に選任されました、今年度市 P 連の会長を務めております、齋藤です。不慣れではありますが、滞りなく会議を進めて参りたいと思いますので、皆さんよろしくお願ひします。

会議次第、6 報告に入る前に、議事録署名人を選出したいと思いますが、私からの指名でよろしいでしょうか。

(了承)

それでは、安房健康福祉センター鴨川地域保健センターの副センター長、野澤憲子委員にお願いしたいと思います。野澤委員、よろしくお願ひいたします。

(了承)

6 報告

議長：齋藤会長

(1) 令和 5 年度学校給食センターの概要及び業務計画について

事務局：

(資料「報告 1」に即して説明)

議長：

ただ今事務局から説明がありましたが、皆さん、ご意見、ご質問いかがでしょうか。
(意見なし)

特に質問等無いようでしたら、次に進みたいと思います。では、報告の1についてはこれでよろしいということでお願いします。

(2) 令和4年度決算及び令和5年度予算について

事務局：

(資料「報告2」に即して説明)

議長：

事務局より説明がありましたが、何かご質問、意見ございますでしょうか。

(意見なし)

無いようですので、報告2について、終了としたいと思います。

7 議題

議長：斎藤会長

(1) 学校給食に係る放射性物質検査の中止について

事務局：

(資料「議題1」に即して説明)

議長：

事務局より説明がありましたが、皆さん、どうでしょう。何かご質問、意見ござりますでしょうか。

犬石委員：

意見ですが、放射性物質を気にして引っ越してきた人も実際いらっしゃったので、資料の4（2）にある「毎月実施している鴨川市における学校給食の使用食材検査では」の一文を献立表の裏に記載して欲しいと思います。止めたという理由付けにもなりますので、お願ひしてもよろしいですか。

事務局：

皆さんの資料の一番後ろをご覧になっていただけますでしょうか。毎月児童生徒に配っている献立表です。ご家庭に持ち帰っていると思います。この裏の左下に、毎月行っている放射性物質検査の結果について表示をさせていただいています。しかし、今の説明のように、100を超えるければ大丈夫というような説明は無く、わかりやすくはなか

ったと今回改めて思いました。これから作成する献立表では、皆さんにもう少しづかりやすい表現をしたいと思います。それと、放射性物質検査を中止することになれば、このような給食だよりや何かの方法で、ご家庭にはお知らせをさせていただくことを考えます。

議長：

犬石さん、今のお話は、10月以降、基準値以下であることをわかりやすく書くということでしたが、今年度で検査を終わりにするということに関しては良いですか。

犬石委員：

はい。そして、引っ越してきた人にすごく心配していた人がいたので、こういう理由で止めるというのが保護者の人たちに分かった方が良いのではないか、書いてある方が納得できるのではないかと思いました。

事務局：

そのように、丁寧にお知らせをさせていただくことを考えていきます。

議長：

他の皆さん、いかがでしょうか。ご意見あればお願ひいたします。

(了承)

よろしいですか。では、私からも補足でひとつよろしいですか。

昨今、メディアで出ていますが、福島第一原発の処理水について、8月辺りで放水を始めるという話です。人ごとじゃないところがあるのですけれども、確かに、トリチウムが取り除けないということなんですよね。保護者目線でいうと、何の数値をもって安心なのか分かっていないくて、ただ、大丈夫と書いてあれば大丈夫なんだというところです。今国の方では、かなりの希釈をして大丈夫だという風に発信はしているのですが、多分、放水が始まると、メディアが国が世界が一生懸命大丈夫なんですと言ったとしても、問合せはあるんじゃないかなと思います。その中でこの検査を終わって行くにあたって、問合せが増えるかも知れない。その受け皿と言いますか、対応する窓口が必要になるのではないかというところを危惧します。近隣の他の市町村を見ても、方向性としては、もう大丈夫でしょうという流れだと思うので、私も、それに関しては良いのかなと思うのですが、ちょうどタイミングが一緒になりました。セシウムではなくてトリチウムなのですけれど、ひっくるめて、どうなの、大丈夫なのということになっていくと思うので、その辺、どうなのかなと心配するところです。

事務局：

ご意見について、確かにそのようかと考えます。窓口としましては、学校教育課の学校給食係になるとは思うのですが、今のご意見のような問合わせに関しまして、きちんとお答えできるようなものを持ち合わせて動いていければと考えます。気付いていただけたのですが、今、ニュースなどで心配されているのは、トリチウムなのです。現在給

食センターで検査をしているのはセシウムなので、対象ではないものなのです。

議長：

そうですね。犬石さんが先にお話してくれましたけれど、より分かりやすくというのと同じように、仮にこれを終了するにあたっては、終了する理由ですとか、また終わった後も、セシウム、トリチウムを混同する方たちがいると思いますので、定期的なところで、補足で、トリチウム大丈夫ですかとか、ご安心くださいとか、そういう記述を定期的に設けるのも、保護者目線からは、安心材料になるのではないかと思います。

事務局：

そのところを工夫して行っていけばと思います。参考までに、ここに検査機器があります。この容器に食材を入れて検査します。パソコンが繋がっていて、数値がグラフで出てくる仕組みです。

先ほど説明しましたが、ガンマ線を読み取る機器です。トリチウムはベータ線です。ベータ線もこの機器で検査できるか業者に問い合わせましたら、不可能ですとの答えでした。情報収集をしているところではありますが、今のところ、トリチウムに対応するのは困難ということでした。

繰り返しになってしまいますが、国の体制は整っていますし、鴨川市では国の基準の10分の1さえも検出されたことがないという実績もあるので、止めたいというところなのです。でも、おっしゃるように、丁寧に説明を行っていきたいと考えております。また何かご意見等がありましたら、教えていただけたらと思いますのでお願ひいたします。

議長：

では、着地どころとしまして、議題の1番ですが、放射性物質検査は、今年度をもって終了しますというところで、皆さんよろしいでしょうか。事後的には、何か書類等々で、例えば補足的なもの若しくは定期的なものとして、安心で安全ですといったものを発信するということが良いかなと思います。今年度をもって中止するということでお願いします。

(2) 学校給食費の現状及び金額の改定について

事務局：

(資料「議題2」に即して説明)

議長：

事務局より説明がありましたが、皆さん、ご質問、ご意見お願いいたします。

この議題については、事務局側からの方向性や提案というのは、特にございません。

今日参加されている皆さんからのご意見を伺えればと思います。

犬石委員：

インターネットで検索すると、勝浦市でも小中学生は全て無料と出てくるのを見ていると、平等に全員無料にしてくださいとか、無理ならば、全員均等に下げて欲しいなというのが願いです。市としても金銭的に厳しいとありますが、現状維持、とにかくこれ以上の値上げは無しということにしていただきたいと思います。学校には集金も払っていて、そこへ給食費も値上げとなれば、家計が崩壊してしまうところもあると思いますので、お願いします。

鶴岡委員：

この物価高、物価の高騰は承知しているのですけれども、それによって日本全体の給与が上がっているかといえばそうでもなくて、そこにさらに給食費の負担が増えるとなると、また各家庭の負担が大きくなってしまうのではないかなというのと、今、少子化の時代で、家庭の負担をさらに増やすというのは、止めていただきたいというところでです。どうしても市の財政が厳しくて、値上げをしなくてはやつていけない状況であれば、その値上げを最小限にしていただきて、その分を子ども達に何か還元できるように、もうちょっとメニューの工夫であったりとか、改善であったりが出来ればいいのかなというの思います。

議長：

ありがとうございます。学校現場の校長先生にもご意見を伺えればと思うのですが、田原小学校の前田校長先生、お願いします。

前田協力委員：

今のお話を聞いて、家計への負担を少しでもというのは、本当にそう思います。それは給食費に限らず、学校の徴収金ですか、そういう面でも見直し等に繋がって行くようなご意見だなというふうに思いました。私も、この資料を早くにいただきましたので、付近の給食費についてもう少し広い範囲で調べてみました。富津市、君津市、木更津市、同じ管内の南房総市。富津市は小学校4,600円で、中学校5,700円。君津市は4,500円の5,500円。木更津市は少し高くて、小学校で5,000円、中学校で6,000円。袖ヶ浦市は3,900円に4,650円。これはまたトーンが下がりますが。そういうふうに、市の状況が変わってくるんだなど分かりました。家計に負担をかけないというのも大事なんですけれども、子ども達に食育というものを考えると、栄養のある良いものを、食材というか賄材料費も上がり、配送などの燃料費も上がっていますよね。経済状況を考えたときに、何を大事に取って検討するのか考えるのは難しい問題だなと感じます。物が上がったからといって、給食の質を落とすということは出来ないですよね。子ども達も給食をとても楽しみにしていて、鴨川市が本当にメニューを工夫してくださって、地元でそれたもの、その時期のものというふうに考えてくださって、家に帰っても、今日こんな給食食べたんだよと言えるようなメニューを提供していただいていると思っています。この質は落としたくないなというのは食育を担当する学校サイドとして、そういう思いがあります。もし本当に苦しいのであれば、少し金額の改定について、子ども達のために

という面から考えていく必要もあるのかなというふうに私は思います。

議長：

ありがとうございます。安房東中学校の岡野校長先生からもお願ひできますか。

岡野協力委員：

本当に難しい問題だなというふうに感じております。世の中の色々なものの中段が上がっている中で、同じ金額で本当に給食の質が保てるのかどうかも市としても大変苦慮しているのではないかというふうに感じています。中学校の徴収金、集金ですけれども、私、去年小学校の方にいて中学校に来たものですから、やはり徴収金が小学校より多いという実感があります。それは致し方なくて、授業で使う教材も、ドリルにしてもワークにしても小学校より高いですし、部活動にかかるお金なども結構あります。部活動の種類によってでありますけれども、ユニフォームが1万円くらいするとか、ウインドブレーカーも1万円しますとか、修学旅行で6万円かかりますとか、卒業アルバムも、本校は小規模でありますので、小規模であればあるほど単価が高くなりまして、1万5千円くらいかかります。そして、部活動ごとに、練習試合などを含め、バスを使って移動させていただいている。千葉県中学校総合体育大会以外では補助が無いので、親御さんの負担でバスを使わせていただいているのですが、年間通して各部活動、年間1万5千円くらいは負担していただいているというところです。それに加えて毎月の教材費ということで、大体7千円から8千円、徴収しています。こういった実態から、もし給食費が値上がったと考えると、各家庭の負担は大きくなり、厳しいのではないかというふうに予想します。かといって徴収金を滞納する家庭は本校にはございませんし、払っていただいていることに感謝しつつ、給食費が上がらないことを願うばかりなのですが、前田校長も言っていたとおり、質が下がると、子ども達は成長の真っ最中なので食育について問題にもなり、一概に言えないところだなという考えであります。

議長：

ありがとうございます。皆さんから、本当に貴重なご意見をいただきました。

私もよろしいですか。今日の会議の資料を早い段階でいただいて目を通した中で、実は3人子どもを育てていて、私の通帳から毎月給食費が天引きされていますが、市の税金が入っているとは知らなかつたんです。全部自分で、親が出しているお金で給食を貰ってくれていると勝手に思っていたんです。ごめんなさい。これでいうと、5分の1くらいが公費なんですね。給食について、戦後始まった経緯ですとか意義ですか、そこに少なからず税金が投入されているということを、本当は保護者の方、給食を食べる子ども達もそうだし、鴨川市の人たちみんなが共有すべき問題だと思います。一番感じるのは、PTAの活動をする中で色々な保護者の方たちと接点を持っていくと、会話の中で、鋸南いいよね、鴨川もタダにすれば良いのにとか、子ども医療費の無償化についても、タダなんだという言葉が出るのです。タダじゃないのですよね、税金なんです。もしかすると、子ども達が将来払う税金を、もう僕らが使っている可能性があるというところで言うと、もっともっとみんなで協力して、地域で子育てをみんなで支えているというようなところの発信が必要なのではないかということがあります一つです。その上で

市が、財政が厳しく限られた予算だというものを、保護者目線で言うと、本当に厳しい生活環境だという中で、市の財政を考えたときに、給食費の公的な負担の割合を上げられないのかというのも、今年度は無理なのでしょうから、次年度に向けて、もっと市の方で、検討してみても良いのじゃないのかなと思います。

無い無いと言いながら、一部分では箱物を含めた活用をしている訳です。その桁たるや、給食費で見ればとんでもない違いがある中で、本当にそこに回すのか。こういう真剣な会議をするくらいなのだから、本当ならば、物価高騰は今年度始まった訳ではないのですから、昨年度若しくは2年前、物価が上がりだした時点でこういうことは予見できた訳ですから、本来市の次年度の財政を考える中で、市でこのくらい賄ってあげているけれど、もう少しこっちに回してあげられないかとか、そういうことを本来考えても良いんじゃないかなというふうな気がします。現状で今年度は難しいのでしょうか、せっかくこういう会議で具体的に、物価高騰の中で今の現状の徴収金だと維持が難しいということなのであれば、市の方から、これも含めて市の運営の仕方の振分けを次年度、再考しても良いのかなという気がします。と共に、せっかくですから、こういう話合いをするわけですから、そこに意見と言いますか、どうしようかというところを入れないと、市民の方の中には、保護者の方たちの中には、なんで私たちの方を補助してくれない、援助がまだまだ少ないじゃないと、本当は税金が入っているのに思ってしまう人たちが出てくると思いますので、やっぱり市全体での再考をしていただけたらなというのが私の意見です。

その上で、議長として、皆さんからご意見を伺いましたけれど、やっぱり、各保護者、各家庭の状況は厳しい中で生活をしている、給食費に限らず、皆、一杯いっぱいの生活をしているということで、今日のこの会議の落としどころとしては、現状維持、質を落とさずに現状維持を望みたいというところが皆さんのご意見なのかなと思います。

皆さん、どうでしょう。質を落とさず現状維持だと思います。理想を言えば、下げていただきたい、上げましょうどうこうではなく、もう少しで良いから下げていただきたいというのが本音です。けれど、それはやっぱり、今の財政含め難しいことは重々分かりますので、現場の先生方のご意見も汲んだ上で、質を落とさずに現状維持でなんとかというところです。

教育次長：

皆様方からのご意見があったとおり、食の質は落とさない。そこは、お約束させていただきたいと思います。給食のおかげで栄養がとれ、しっかりとした身体をつくるというような目的がございますことも含め、食の質は必ず守って参りたいと考えていますので、ご理解をいただきたいと思います。その中で、給食の食材料費は、原則どおり保護者負担とするわけではなく、公費負担をしている現状をご説明させていただいて、ご理解を得られたと存じておりますけれども、値上げは厳しい状況であり、子育て支援という観点からも、現状維持とさせていただきたいものでございます。そして、議長がただ今おっしゃいましたとおり、このような状況を皆様に知っていただくというのも大事だと感じております。

今回は、現状の説明ということで、決して値上げをお願いしたいという趣旨ではござ

いませんが、その辺をご理解いただいた中で、今回、現状維持ということでご理解いただいたこと、ありがとうございます。今後とも、保護者の皆様には、こういった形での意見交換等により、より良い方向に持って行きたいと思っております。

給食に関しましては、繰り返しになりますけれども、しっかりと、お子さん達に提供して参りたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

(3) 令和4年度教育委員会の点検・評価について

事務局：

(資料「議題3」に即して説明)

(令和4年度教育委員会の点検・評価表に記載を依頼)

議長：

よろしいでしょうか。回収していただきて、しばし休憩です。

事務局：

(令和4年度教育委員会の点検・評価表の集計)

議長：

皆さん、よろしいでしょうか。会議を再開します。事務局からお願いします。

事務局：

皆さん、何行も書いてくださいまして、ありがとうございます。

評価としましては、4点満点中4点を付けてくださった方が3人、3点が1人です。

平均しますと、3.75点ということで、ありがとうございます。

ご意見もたくさんいただいたのでご紹介させていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

議長：

はい。

事務局：

まず1人目のご意見です。「地元の食材を活かし、行事食や噛むメニューが出されていて良い。いつも子ども達のために美味しいメニューを考えて作って下さり、ありがとうございます。家庭では出せないスープもおいしいです、とのことを子どもから聞いています。」

2人目のご意見は、「学校給食の提供にあたり、努力していただいていることが理解できました。調理場の空調管理課題に加えて、配送時の車内温度管理につきましても、引

き続きご対応いただければ幸いです。」とのことです。

学校給食センターの調理場は広く建物も古いので難しいところがあるのですが、スポットクーラーを去年2台追加しました。調理員の健康にも気を付けなければならぬと考えております。

次に、3人目のご意見です。「給食という子ども達の笑顔や会話を生む時間を作り続けていることに、まず感謝。地場産品になるべくこだわった食材に好感が持てる。これからも継続してください。食育が叫ばれて久しい昨今。今まで以上に子ども達の食に対する興味がわき、知識が増えるような取組を望みます。今も実施してくれていますが、例えば、小1に分かるような食育と、中3に伝えたい食育は同じではないと思う。」

ありがとうございます。今、井藤栄養教諭は鴨川小学校に所属しています、もう1人の庄司栄養教諭は鴨川中学校です。2人とも子ども達の給食の時間には、必ず学校に行きます。毎日、子ども達がどんなものをどんな顔で食べているかを見て、これ嫌いとか好きとか、もっとたくさん欲しいとか、そういう意見を聞きながら献立も考えていると聞いています。

最後です。「給食は子ども達が楽しみにしているひとつなので、メニューに工夫していただき、ありがとうございます。子ども達からの意見としては、パンに付いてくるジャムが、纖維がプラスされ、栄養を配慮していると思いますが、美味しいことでした。また、ドレッシングを付ける生野菜のサラダがどうも苦手なようで、野菜をもう少し食べやすい工夫をお願いします。また、残食を見て、メニューの改善はどのように行っているのでしょうか。いつも美味しい給食をありがとうございます。」と書いていただきました。

井藤先生、残菜を見てのメニューの改善というのは、いかがですか。

井藤栄養教諭：

日々の給食のメニューを作成し、回収してきた残菜のキロ数を目安として把握をしています。さばの文化干しを7月に出したのですが、残るかなと思いましたが、意外と残りませんでした。メニューの組合せによるとも思うのですけれど、少しでも食べていただけだと思います。味付けも、鴨川の子ども達は濃い目が好きなようで、減塩を心がけてはいますが、素材の味とか出汁の味を生かした汁物を、週1回ほどでも出していければいいな、食べてもらえたらしいなと思っています。

事務局：

少し付け足しさせていただきます。先ほどの評価の際、学校現場からの評価をご紹介させていただきましたが、その中で、「並々ならぬ努力を感じる」と書いてくださった学校がありました。栄養教諭の2人が日々、子ども達にどうしたら伝わるのかということを考え、私たちにも聞いたりして教材を作っています。給食に出した魚の元の大きさが150センチくらいあるものを紙で作って鴨川小学校に持って行ったら、子ども達に好評だったという話も聞きました。楽しみながら子ども達に知ってもらいたいという思いで食育指導をしています。他には、例えば煮物のように、作るのに時間がかかるてしまうものも給食では出すことができるということも強みなのかなと思います。食べたことの

ないものでも給食で友達と一緒に食べることができたということも給食の効果かと聞いたことがあります。以上、評価の報告とさせていただきます。

議長：

ありがとうございます。事務局から評価の発表がありました。これは、市のホームページに公表されるということですので、ご承知おきをよろしくお願ひいたします。

議長の私が長々やりましたが、これで、本日予定しておりました会議の内容は終了となります。以上をもちまして、議長の任を解かせていただきます。ありがとうございます。

司会：

会長、円滑な会議の進行、ありがとうございました。

8 その他

司会：

次第最後の、8その他になりますが、この場で何かご意見等いただける方いらっしゃいますか。

(意見無し)

無いようですので、以上をもちまして、令和5年度鴨川市学校給食センター運営委員会の会議を終了させていただきます。教育長も申しておりましたが、会議は年1回というのが予定となっておりますが、日々の中で何かございましたら、事務局の方にご連絡いただけましたら幸いです。よろしくお願ひいたします。

以上

鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条第3項の規定により、会議録の確認をしたので署名をします。

令和5年8月21日

(会議録署名人)

鴨川市学校給食センター運営委員会委員

氏名 野澤憲子